

平成24年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成25年2月21日（木）午後2時00分から午後4時00分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	17名
欠席委員	1名
傍 聴	0名
事務局	6名（村山所長、山崎主査、久下主任、山田主任、山本、久保両栄養士）
議 題	①審議会記録の確認について ②事業報告について ③学校給食費収支状況について ④食物アレルギーについて ⑤平成25年度事業計画について ⑥その他

1. 開会挨拶（唐澤副会長）

本日はご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、藏重会長が欠席ですので、会長に代わり進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

2. 審議会記録の確認について

事前に送付した第4回の審議会記録について、特に委員から追加や修正等の意見がなかったため、改めて意見を伺ったところ特に意見もなく送付したとおりで了解された。

なお、事務局人数の5名の誤りは3名に改めた。

3. 事業報告について

事務局から資料に基づき、前回は視察であったため前々回の審議会以降本日までの給食センターにおける主な事業と放射性物質に関する対応を報告した。

【主な意見等】

- ・外部の測定機関は同位体研究所という理解で良いか。→そのとおりである。
- ・2月8日に給食センターで測定した干し椎茸の検出限界値がセシウム134は7.5 Bq/kg、セシウム137は7.6 Bq/kgと高いが、理由は。

→干し椎茸は、平成24年4月にも測定しているが、4月は水に戻した状態で測定を行い、2月8日には水に戻さない状態で測定した。測定容器の容量としては1kgであるが検

体が軽く重量としては1 kgに至らないため、検出限界値は高く出る傾向にある。

- ・ 1月30日に給食センター、1月31日に外部検査機関で測定したさば水煮の産地が日本近海とあるが、産地としては漠然ではないか。
→さば水煮はフィルムパックにより納品されたが、その表示においては日本近海であった。
納入業者に詳細な産地を照会したがそれ以上の産地を把握できなかったことから測定を行ったという背景があるので、ご理解いただきたい。
- ・ 小麦粉が原料である中華麺の測定を実施していただいたが、今後も小麦粉が心配なので測定を継続してもらえるのか。→必要に応じて測定を実施する。
- ・ 茹で中華麺と蒸し中華麺の用途の違いは。
→イメージとしては茹で中華麺がラーメン、蒸し中華麺は焼きそばに使用している。
また、視察に参加された委員から視察の感想をいただいた。

【主な感想等】

- ・ 市販の牛乳と東毛酪農業協同組合の牛乳の味の違いに驚いた。
- ・ 牛乳の提供にあたり誠実にいろいろ考え、安全、安心に届けてくれていることが理解できた。
- ・ 牛乳と蜂蜜は生命を奪わずに手に入る食材であるという言葉が大変印象に残った。
- ・ 市販されている高温殺菌牛乳が滅菌で、低温殺菌牛乳が殺菌で高温殺菌牛乳では生きていく菌全てが死んでいるとは知らなかったのも、大変勉強になった。
- ・ 原発事故による汚染の中で、肥料を切り替えや様々な工夫と努力を続けながら、いかに安全で良い牛乳を子どもたちに提供できるかということに頑張っている姿勢が伝わってきた。
- ・ 改めて低温殺菌牛乳の素晴らしさを感じた。とても清潔な牛舎で牛も繋がれることなくゆったりとした中で飼育されている様子を見てこのような牧場主の方も関わっていることでとても心の落ち着きを覚えた。
- ・ 正直、放射能測定の自主検査の回数が月2回程度ということが気がかりではあるが、本当に良いものを丁寧に作っていることは大変良く理解できた。

4. 学校給食費収支状況について

事務局から資料に基づき、4月1日から12月31日までの学校給食費の収支状況についての報告を行った。なお、併せて監査員から監査の報告があった。

【主な意見等】

- ・ 現年度給食費の収納率が98.32%で、この状態であると現年度の未収入額が過年度の給食費に加わってしまうこととなる。徴収率の向上を図らなければならないと思うがどのような取り組みを行っているのか。
→ご指摘のとおりと認識しており、現年度の給食費の徴収率を向上すれば、未納額として繰り越す金額も少なくなるので現年度の徴収率の向上に努めている。具体的には督促の

封筒の色を目立つように茶色から黄色に変更したり、学校側にも当該保護者と給食センターの接点の可能性が生じるような声かけなどできる範囲の中で個別の協力をお願いしている。また、現在、毎日電話で督促を行っている状況である。

5. 食物アレルギー対策について

事務局から、資料に基づき給食センターにおける食物アレルギーに関する対応について説明した。なお、現在、学校、給食センターの情報共有をはじめ保護者、学校、給食センターの3者が連携して取り組むフロー図の作成に努めていることを補足した。また本件は、2月19日に開催された国立市教育委員会第2回定例会においても報告した経過を補足した。

【主な意見等】

- ・給食センターで配布している給食日誌や個人カルテは何時保護者に配布するのか。
→1箇月分の給食日誌と個人カルテを前月末までのなるべく早い段階で配布するよう努めている。
- ・学校側での対応は。
→詳細な点までは把握していないが給食センターからの配布資料を基に保護者が判断し、学級担任と連絡を図っているものと考えている。
- ・食物アレルギー調査票は保護者が給食センターに提出するものなのか。調査項目について、通院を例にすると有無しかなく通院中がなく記入しにくいと思うが。
→食物アレルギー調査票は、保護者の方に記入していただくものではなく、保護者の方が給食センターに連絡をいただいた際に、対応した栄養士が聞き取り用として用いているものである。状況を詳細にお聞きし有無だけでなくその内容を余白内に記入している。
- ・エピペンを用いた処置の方法は全ての先生が体験してほしいと思う。
- ・給食センター方式だとアレルギー対応ができないということでもないと思うが、近隣の給食センターで対応している情報があれば教えてほしい。
→近隣においてアレルギー対応食を実施している給食センターはある。仮に対応食を実施する場合には、食材への含有だけではなく調理工程による影響もあるので独立した製造ラインを確保しなければ問題だと考えている。現状ではこのような取り組みは困難であり、これまでどおり資料の配布ということで対応して行く。
- ・アレルギー以外の理由で食べられない方への調査や対応方法は。
→特に給食センターから情報収集しているということではなく、給食に関しての保護者の皆様からの心配という部分で対応している。
- ・アレルギーがある場合には給食センターに連絡すること自体が知られていないと思うので保護者に周知する必要があると思う。
→年度当初の給食費のお知らせや毎月配布している献立表の中にも載せているが、情報の発信は重要と思うので必要に応じて対応したいと考える。
- ・学校側でのアレルギーに関しての統一の対応が必要と思う。

6. 平成25年度事業計画について

事務局から、資料に基づき給食センターの平成25年度の事業計画について説明した。なお、本件は、2月19日に開催された国立市教育委員会第2回定例会においても報告した経過を補足した。

【主な意見等】

- ・事業計画としていろいろ現実的な課題も出てきているが、給食は、その目的や基本的に学校教育の一環の中に位置付けられていることを忘れてはいけないと思う。その辺りを認識していろいろ対応を考えていくべきと思う。
- ・口座振替であっても給食費の未納が生じており、口座振替であるがゆえむしろ保護者との距離感が生じていることも考えられる。学校側に協力いただき給食費を持参し学校で集金するようになると保護者の意識も違ってくると思うが、そのような変更は難しいのか。
→国の調査においても、給食費の徴収を集金袋に変更した場合に徴収率が向上したというケースがあると聞いている。しかし給食センターの開所当時の学校側との協議により給食費の徴収は給食センターで行うことが確認され現在に至っている経過がある。学校側での給食費の保管や送金、子どもたちが持参するという新たな課題もあると思うので、現在のところ集金袋による徴収方法の変更の考えはない。

7. その他（特になし）

8. 閉会挨拶（唐澤副会長）

本日の議題は、すべて終了いたしました。

次回は、6月27日（木）となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて、第5回給食センター運営審議会を終了いたします。

ありがとうございました。